

アマチュア選手誓約書

私は、_____所属のアマチュア選手として以下の事項を厳守することを、ここに誓約いたします。

第1条〔誠実義務〕

_____（以下「クラブ」という）、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「協会」という）および公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（以下「Bリーグ」という）の諸規程・諸規則を遵守することを誓約いたします。

第2条〔履行義務〕

次の各事項を履行します。

- ① クラブの指定する試合への出場
- ② クラブの指定するトレーニング、合宿および研修への参加
- ③ クラブの指定するミーティング、試合の準備に必要な行事への参加
- ④ クラブにより支給されたユニフォーム一式およびトレーニングウェアの使用
- ⑤ クラブの指定する医学的検診、注射、予防処置および治療処置への参加
- ⑥ クラブの指定する広報活動、ファンサービス活動及び社会貢献活動への参加
- ⑦ 協会から各カテゴリーの日本代表選手に選出された場合のトレーニング、合宿および試合への参加
- ⑧ 協会およびBリーグの指定するドーピングテストの受検
- ⑨ 協会およびBリーグの指定する薬物検査の受検
- ⑩ 合宿、遠征等に際してのクラブの指定する交通機関、宿泊施設の利用
- ⑪ 就業に関する事前のクラブへの報告
- ⑫ その他クラブが必要と認めた事項

第3条〔禁止事項〕

次の各事項を行いません。

- ① クラブ、協会およびBリーグの内部事情の部外者への開示
- ② 試合およびトレーニングに関する事項（試合の戦略・戦術・選手の起用・トレーニングの内容等）の部外者への開示
- ③ 協会のアンチ・ドーピング規程に違反する行為
- ④ バスケットボール選手としての活動の対価にあたる報酬（利益）等の受領

- ⑤ 試合の結果に影響を与える不正行為への関与
- ⑥ クラブ、協会およびBリーグにとって不利益となる行為

第4条〔手当〕

下記の手当の内、クラブからアマチュア選手に支払われる手当を受取ることができる。

- ① 交通費（トレーニング、試合、研修）
- ② 宿泊費（合宿、試合、研修）
- ③ 備品手当
- ④ 食事手当
- ⑤ 保険料
- ⑥ その他クラブが必要と認めた手当

上記各手当の金額は当該経費として厳正、常識的な水準でなければならないこと、また各手当には所得税、住民税、消費税その他一切の税金を含むものとすることを承諾します。

第5条〔肖像等の使用〕

次の各事項を承諾します。

- ① 本誓約書の義務履行に関する私の肖像、映像、氏名等（以下「肖像等」という）を報道・放送において無償使用すること
- ② クラブから指名を受けた場合、クラブ、協会およびBリーグ等の広告宣伝・広報・プロモーション活動（以下「広告宣伝等」という）に原則として無償で協力すること
- ③ クラブが、私の肖像等を包括的に利用してマーチャンダイジング（商品化）を行う権利を有し、また協会、Bリーグその他の第三者に対して、その権利を承諾することができること
- ④ クラブの指示に抛らずに次の各号のいずれかに該当する行為を行おうとするときは、事前にクラブの書面による承諾を得ること
 - イ. テレビ・ラジオ番組、イベントへの出演
 - ロ. 私の肖像等の使用およびその許諾（インターネットを含む）
 - ハ. 新聞・雑誌取材への応諾
 - ニ. 第三者の広告宣伝等への関与
- ⑤ 第1項および第3項の規定は、本誓約書の有効期間の満了又は終了後であっても、本誓約書の有効期間中の選手の肖像等が使用される場合に限り、当該使

用との関係ではなお有効に存続すること。

第6条〔有効期間〕

- (1) 本誓約書の有効期間は、____年 ____月 ____日から ____年 ____月 ____日までとする。
- (2) クラブは、選手に移籍を求められた場合は、移籍を承諾しなければならず、本誓約書はこれをもって終了する。

以上

年 月 日

住所

氏名

※選手が未成年者の場合、親権者または後見人の署名

年 月 日

住所

氏名